

すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求めます。

2020年度

《教育無償化、少人数学級、教職員定数増、教育条件改善を実現しよう》



31年間で約5億筆、2019年は約480万余筆を国会に、1.8万筆の署名を静岡県議会に提出し、請願しました。その成果としては、

- 小学校1年生の35人学級を法制化。静岡県では中学3年生まで拡大、「1学級を25人未満にはしない」という制限も撤廃。
- 小中学校の普通教室にエアコン設置。高校も来年度には施工開始。
- トイレの洋式化も施工開始。
- 私学の授業料も実質無償化(年収590万円未満の世帯)などを実現してきました。

返済不要の「給付制奨学金」の拡充



国立大学授業料	535,800円/年
入学料	282,000円
私立大学授業料	904,146円/年
入学料	249,985円

奨学金受給者の割合 **48.9%** (2018年度)

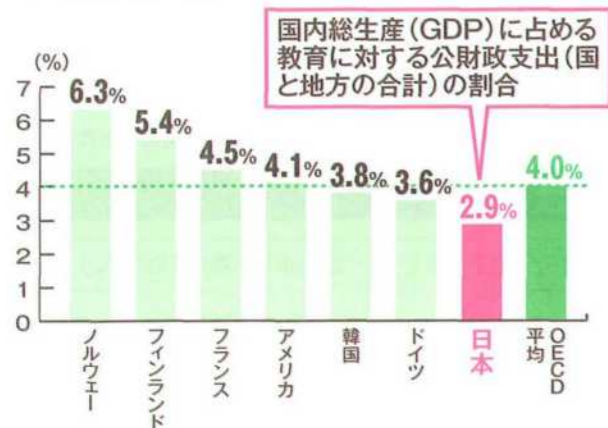
1人あたりの奨学金の平均 (2016年度)

- ・無利子 (50万人) 237万円
- ・有利子 (81万人) 343万円

『教育は無償』が世界の常識

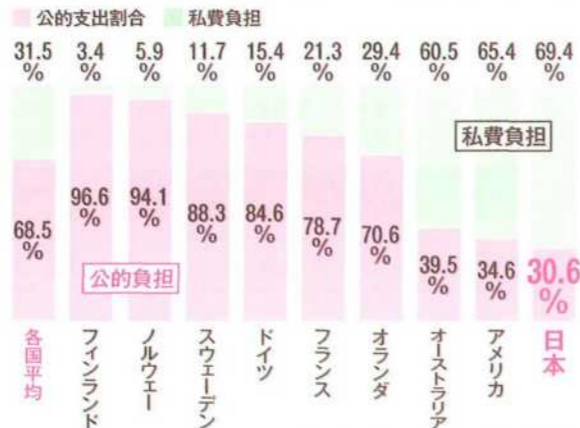
日本はOECDの中で最下位

○公財政教育支出の対GDP比 (2016年)



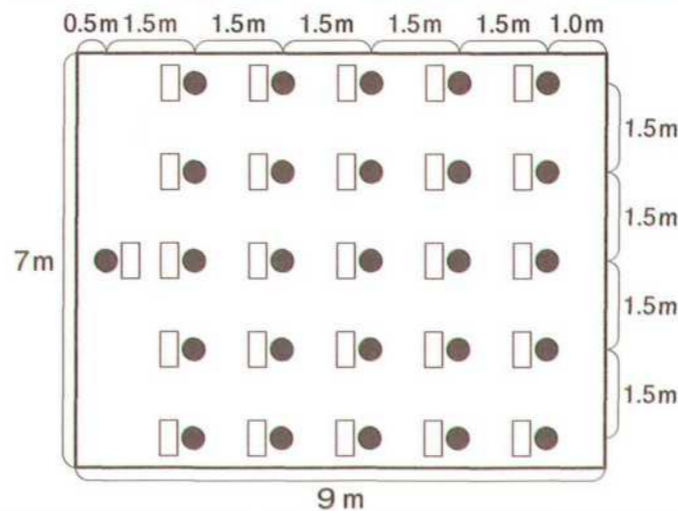
世界で3番目に高い日本の大学の授業料

○高等教育(大学等)の公私負担区分



新型コロナウイルス感染拡大防止のためにも、今すぐ、20人学級、教職員の増加、施設設備の充実、教育予算の増額が必要です。

教室面積63㎡(7m×9m)で、仮に1.5mの物理的距離をとると、20人~25人が限度
(厚生労働省は、距離を2m程、最低でも1m取ることを推奨)



特別支援学校が
学ぶ環境も
まったく
足りません
不十分です



OECD平均並みに教育費を5.8兆円増額すれば、その内の4兆円で幼稚園から大学までの教育無償化が実現。1.8兆円で給付制奨学金拡充、30人学級、臨時教職員の正規化が可能です。

47都道府県のなかで、静岡県の財政力は全国7位なのに、総務省 統計局 地方教育費調査(平成29会計年度) 小学校の一人当たりの教育予算は、46位、中学校44位、特別支援学校は44位です。

請願団体・子どもと教育を考える 静岡市民会議 静岡市市民会議 浜松市民会議

国の責任による35人以下学級の前進、教育費の無償化、教育条件の改善を！ 2020年度 すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める全国署名

請願趣旨

新型コロナウイルス感染症の拡大により、全国一律に3月の臨時休校が要請され、4月7日の緊急事態宣言によって、多くの都道府県で臨時休校が5月末まで延長されました。約3カ月にわたる臨時休校が行われた自治体では児童生徒・保護者の不安と混乱が増すばかりで、子どもたちのいのちと健康を守ることと学習権を保障することが大きな課題になりました。そうした中で学校を再開するにあたり、感染拡大防止対策として教室の「密」を避けるための少人数学級・授業、学校規模の縮小などが重要です。そのためには教職員を増やすことが不可欠です。現行の40人学級では子どもたちのいのちと健康を守ることができません。教室に社会的距離を確保するには20人程度で授業できるようにすることが必要です。いま「20人以下学級」を展望した少人数学級の前進がもたらされています。

教育全国署名はこれまで一貫して少人数学級を国に求めてきました。保護者・地域の願いに応じて国の標準を下回る独自の少人数学級を実施する自治体が増え続けていますが、地方財政は苦しく国の加配の範囲でしか独自措置できない自治体は少なくありません。今こそ国が責任をもって少人数学級を実現する時です。

大きな課題である教職員の長時間過労労働解消に向けて、最も必要なことは教職員を増やすことと、少人数学級をすすめることです。そのために、義務・高校標準法を改正し抜本的な教職員定数改善をおこなうことが必要です。同時に、私学の教職員数を増やせるよう私立高校等経常費助成補助の大幅増額も必要です。

また、高等学校等就学支援金の所得制限を撤廃し、制度の拡充で公私ともに学費の無償化をすすめる「無償教育の漸進的導入」（国際人権A規約）を具体化することや、正規・専任の教職員を増やすこと、特別支援学校の過大過密を解消すること、学校施設・設備の改善など、子どもたちが安心して学べる教育条件の整備を国の責任で着実に前進させることが必要です。

日本の「公財政教育支出の対GDP比(2016年度)」は2.9%でOECD諸国の中で最低です。OECD諸国平均4.0%まで引き上げれば、小・中・高校の35人以下学級実現だけでなく、一人ひとりにゆきとどいた教育を保障する教育条件整備と、公立・私立ともに就学前から大学まで教育無償化をすすめることが可能となります。

憲法と子どもの権利条約が生きて輝く学校づくりをすすめるために、すべての子どもにゆきとどいた教育を実現する教育条件整備を以下のように請願します。

請願項目

1. 新型コロナウイルス感染から子どもたちのいのちと健康を守るとともに、学ぶ権利を保障するため、教育条件整備に全力をあげてください。
2. 教育予算をOECD諸国並みに計画的に増やし、ゆきとどいた教育条件整備をすすめてください。
3. 国の責任で小・中学校、高等学校の35人以下学級を一刻も早く実現し、「20人以下学級」を展望した少人数学級をすすめてください。また、幼稚園や特別支援学級・学校の学級編制標準の引き下げをすすめてください。
4. 義務・高校標準法を改正し抜本的な教職員定数改善をすすめてください。
5. 教育費の保護者負担を軽減するとともに教育無償化をすすめてください。
 - (1)高校・大学等の学費無償化と高校生・大学生等への給付奨学金制度の拡充をすすめてください。
 - (2)私学助成国庫補助の増額と就学支援金拡充で学費の公私間格差をなくしてください。
6. 公立・私立ともに豊かな環境のもとで学べるよう、教育条件や施設の改善をすすめてください。
 - (1)特別支援学校にだけない「設置基準」を策定し、学校の新設・増設をすすめてください。
 - (2)学校の耐震化をすすめるとともに、洋式トイレや教室のエアコンの普及をすすめてください。
7. 東日本大震災などの地震や自然災害、福島原発事故の被害を受けた子どもを守り、学校と地域の要望を反映した復旧・復興をすすめてください。

国に提出します。

氏名（フルネームで）	住所（〇〇県△△市□□町1丁目2-3 ← 番地までお書きください。）
	静岡県
	静岡県
	静岡県
	静岡県
	静岡県

※名前(姓)や住所を「◇」「同上」のように省略せずに記入してください。※上記個人情報は、国会へ提出する以外に使用しません。

ゆきとどいた教育をすすめる会 〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館3F ☎03-5211-0123

すべての子どもたちに ゆきとどいた教育を求める請願署名

請願趣旨

日本国憲法と子どもの権利条約が生かされ、子どもたちが人間として大切にされる学校をつくることは、すべての父母・保護者・県民の願いです。新型コロナウイルス感染拡大を防ぎ、子どもたちのいのちと健康を守ることが第一とし、どの子どもにもゆきとどいた教育を保障するために、以下のことを請願します。

請願項目

1. 教育予算を増やし、保護者・県民の教育費負担を軽減してください。また、コロナ禍による家計急変の保護者・子どもへの支援を早急におこなってください。
 - ①「就学支援金制度」の所得制限をなくし、高校の授業料を全員無償にしてください。
 - ②「高校生等奨学給付金」「修学資金」等の要件を緩和し、増額してください。
 - ③大学生への静岡県独自の「給付制奨学金」をさらに充実してください。
 - ④小・中学生の保護者への「就学援助制度」を周知するとともに、認定基準の緩和、支給費目の拡大などができるよう市町を援助してください。
2. 国の責任で教育の機会均等とその水準の維持向上を図るために、義務教育費国庫負担制度における国の負担を3分の1から2分の1に戻すよう国に働きかけてください。
3. 教職員を増やして30人学級を早期に実現してください。新型コロナウイルス感染防止のためにも20人学級をめざしてください。また、教職員定数改善を国に働きかけてください。
4. 私学助成の増額と就学支援金拡充で、施設設備費を含む学費の公私間格差をなくしてください。
5. 特別支援学校の過大・過密を早急に解決してください。

特別支援学級の学級編制標準を県独自で改善するとともに、国に働きかけてください。
6. 拙速に学校の統廃合や小中一貫校化をすすめないでください。
 - ①新型コロナウイルス感染から子どもたちを守るための教育条件整備に全力をあげてください。市町や各学校への感染防止用物品支援、ICT環境の格差是正などにとりこんでください。
 - ②県内すべての学校建物の100%耐震化および老朽化対策をおこなってください。市町や私立の学校にも援助してください。
 - ③自然災害・浜岡原発事故に対する、国・県・市町連携の実効性のある避難計画を立ててください。
 - ④トイレの洋式化・ユニバーサル化をすすめてください。

避難所にもなる体育館も、トイレの洋式化・ユニバーサル化、エアコン設置をすすめてください。高校の教室へのエアコン設置を早急にすすめてください。
7. 子どもたちのいのちと安全と健康を守り、学ぶ権利を保障するために、学習環境の改善をはかってください。

解説 「高校生等奨学給付金」…生活保護・非課税世帯に授業料以外の教育費として年3.2万円～123.8万円給付
「修学資金」…働きながら定時制や通信制の高校で学んでいる生徒を対象とした貸付金、月14,000円
「要件」…保護者の所得制限、本人の就労、4年で卒業すれば返済免除など
「就学援助制度」…準要保護世帯までの小中学生の入学準備金、5～6万円、学用品1～2万円、給食費など支給

県に提出します。

氏名（フルネームで）	住所（〇〇県△△市□□町1丁目2-3 ← 番地までお書きください。）
	静岡県
	静岡県
	静岡県
	静岡県
	静岡県

※名前(姓)や住所を「◇」「同上」のように省略せずに記入してください。※上記個人情報は、県議会へ提出する以外に使用しません。

請願団体・子どもと教育を考える静岡県民会議・静岡市葵区駿府町1-12 ☎054-254-6900

就学援助の拡充を！



教育全国署名運動

記入上のお願い

◎趣旨に賛同の方なら年齢は問いません。（ご家族にもお願いしてください。その際「同上」「々」は無効になります。住所も氏名も省略せずに記入してください。）

◎県外の方でも署名できます。

◎署名期間は、8月～11月です。

◎この署名は請願以外には使用しません。

◎子どもと教育を考える静岡県民会議
◎静岡私学助成をすすめる会
〈連絡先〉054-254-6900
静岡県高等学校障害児学校教職員組合
静岡市葵区駿府町1-12

両方に署名してください

国へ

募金

県へ

募金は、静岡高教組の給付制奨学金と、署名用紙の印刷代、郵送代、国会や県議会への請願団体の派遣費などに充てさせていただきます。

募金についてのお願い